



福岡医発第2312号(地)
平成25年12月27日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

平成26年度診療報酬改定率について

平成26年度診療報酬改定につきましては、消費税率引き上げに伴う改定財源+1.36%を確保するとともに、診療報酬(本体)につきましては、+0.1%となることが決定された旨、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

なお、今回の改定率を受けて、日本医師会横倉会長が日医ニュースNo.1256(2014.1.5)に見解を公表されていますので、併せてお送りいたします。

記

全体改定率：+0.1%

診療報酬(本体)：+0.73%(消費税対応分：+0.63%)
[医科：+0.82%(消費税対応分：+0.71%)]
薬価・材料価格：▲0.63%(消費税対応分：+0.73%)
[薬価：▲0.58%(消費税対応分：+0.64%)]
[材料：▲0.05%(消費税対応分：+0.09%)]

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

平成25年12月20日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉 義 武

平成26年度診療報酬改定率について

平成26年度診療報酬改定につきましては、消費税率引き上げに伴う改定財源+1.36%を確保するとともに、診療報酬(本体)につきましては、+0.1%となることが決定されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

全体改定率：+0.1%

診療報酬(本体)：+0.73%(消費税対応分：+0.63%)

[医科：+0.82%(消費税対応分：+0.71%)]

薬価・材料価格：▲0.63%(消費税対応分：+0.73%)

[薬価：▲0.58%(消費税対応分：+0.64%)]

[材料：▲0.05%(消費税対応分：+0.09%)]

(添付文書)

・診療報酬改定について

(平25.12.20 厚生労働省 Press Release)



診療報酬改定について

平成26年度の診療報酬改定は、以下のとおりとする。

※ ()内は、消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応分

1. 診療報酬本体

改定率 +0.73% (+0.63%)

各科改定率	医科	+0.82% (+0.71%)
	歯科	+0.99% (+0.87%)
	調剤	+0.22% (+0.18%)

2. 薬価改定等

改定率 ▲0.63% (+0.73%)

薬価改定	▲0.58% (+0.64%)
材料価格改定	▲0.05% (+0.09%)

なお、別途、後発医薬品の価格設定の見直しなどの措置を講ずる。

日医ニュース

No. 1256
2014. 1. 5



発行所 日本医師会

http://www.med.or.jp/

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

電話 03-3946-2121(代)

FAX 03-3946-6295

E-mail wwwinfo@po.med.or.jp

毎月2回 5日・20日発行
定価 2400円/年(郵送料別)

トピックス

- 国民医療を守るための総決起大会 2面
- 審議会報告 4面
- 日本医師会10大ニュース2013 8面

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健康やかに新年をお迎えになられたことと感謝申し上げます。

日本医師会は昨年、「公益社団法人」として新たなスタートを切りました。そのスタートに当たり、わが国の政治、経済、社会の大きな変革が進行中の医療界において、時流に流されることのない日本医師会の基本理念として、「日本医師会綱領」が第百二十九回定例会議員会において採択されました。

また、第二十三回参議院選挙

これまで、日本医師会では、医師個人のさらなる医療倫理に関する価値観を形成してまいりましたが、これまでも、地域医療への貢献や健康福祉への地道な取り組みが、国民に正しく伝わっていかなくてはならぬ。組織として社会に約束すべき役割を明確にすべきであると考え、これが作成の理由であります。今後、これを遵守するよう努めます。

幸甚の至りである健康を守るための公益的活動を、より一層深化させて参りたいと思っております。そして、国民や医師に医師会の理念として広く発信していき、医師会が決して利益追求団体ではない、「国民と共に歩む専門職団体」としての医師会であること認識して頂くとともに、医師会員のみなさま、医療界全体の大団結に向けた大きな拠り所になることを願っております。

今後、この報告書に沿って員



日本医師会会長
横倉 義武

年頭所感

横倉 義武

において、羽生田俊前副会長を国政の場に送り出すことが出来た。これもひとえに、議員諸氏の多大なるご支援の賜物であると、御礼申し上げます。

さて、人類は自覚する発展を遂げ、グローバル化する現在、わが国では、総務省が敬老の日に合わせてまとめた人口推計によりますと、六十五歳以上の高齢者が過去最高の三千八百八十六万人となり、初めて総人口の二五％に達したことが明らかに

なりました。世界が未だ経験したことのない少子高齢社会を迎え、これをどのようにして乗り越えていくのか、世界中から注目が集まり、政治も社会も模索を繰り返している状況であります。こうした中、安倍政権が、昨年十二月に誕生し、昨年八月六日には、社会保障制度改革国民会議の報告書が安倍晋三総理に提出され、今後の社会保障のあり方に関する方向性が示されました。

新年が皆様にとりまして、希望に満ちた明るい年となりますことを祈念申し上げます。年頭の心あけましていただきます。

国民は、生命と健康を犠牲にしてまで国の経済発展を望んでいるわけではなく、これに対して、われわれは、社会保障と経済、その対立する軸の中で、国民の健康、国民の医療を守る立場から政策を主張していかなくてはならぬと考えています。

今後、国民は、生命と健康を犠牲にしてまで国の経済発展を望んでいるわけではなく、これに対して、われわれは、社会保障と経済、その対立する軸の中で、国民の健康、国民の医療を守る立場から政策を主張していかなくてはならぬと考えています。

横倉会長 平成26年度の診療報酬改定率決定を受けて見解を公表

政府が昨年十二月二十日に平成二十六年度の診療報酬改定の改定率を決定したことを受けて、横倉義武会長は同日、「平成二十六年度診療報酬改定財源決定にあたって」と題する見解をまとめ、公表した。見解の全文は以下のとおりである。

分とは言えませんが、改革には充実と強化のために原資が必要であり、今必要なのは、「エシジョン」と実行です。

また、七対一看護基準の適正化に伴う急性期後の受け皿としての整備のため、回復期病棟、有床診療所の評価が必要であります。

政府が昨年十二月二十日に平成二十六年度の診療報酬改定の改定率を決定したことを受けて、横倉義武会長は同日、「平成二十六年度診療報酬改定財源決定にあたって」と題する見解をまとめ、公表した。見解の全文は以下のとおりである。

わが国は高齢化先進国として、世界に先駆け高齢化に対応した医療提供体制を構築するための改革を進めなければならない。高齢化がピークに達する二〇二五年までの十一年という短い期間に、社会保障制度を持続可能なものにするよう、必要な改革に取り組む必要があるとあります。

一方、的確な投資管理・指導の推進や、大規模調剤薬局の調剤報酬の適正化を行っていくためには、われわれ医師を始めとする医療提供者は、国民が活力を持って働き、安心して過ごせるよう、国民の生命と健康をこれまで以上にしっかりと守っていく必要があると述べ、国民が安心して働くことが出来る環境を整えることが、わが国の経済を成長軌道に戻すための鍵であると述べた。

結ぶに、政府におかれましては、医療をはじめとする社会保障に対して十分な支援と環境整備を引き続き行って頂くようお願いいたします。日医は、地域医療の再興に向け、国民誰もが必要とする医療を過不足なく受けられるよう、あるべき医療の姿の実現のため、勇往邁進して参ります。